
平成 18 年度
荒川区区政改革懇談会

地域活性化・暮らしの安全分科会
活 動 ・ 提 言 書

平成 19 年 3 月

目 次

1 . はじめに	1
2 . 防災・コミュニティに関する現状認識	1
2 - 1 防災についての現状認識	1
2 - 2 コミュニティについての現状認識	3
3 . 防災・コミュニティの課題解決に向けた基本方針	6
4 . 防災・コミュニティの課題解決に向けた提言	9
4 - 1 防災	9
4 - 2 コミュニティ	14
5 . 提言の実現に向けて	16
活動報告	18

1 . はじめに

本提言は、今後、荒川区と区民等が協働して、防災対策の充実やコミュニティ活性化に向けて取り組むべき内容を、荒川区区政改革懇談会の地域活性化・暮らしの安全分科会として提言するものです。

防災については、自助、共助、公助の各レベルでの取り組みの方向性を中心に提言しています。また、コミュニティについては、防災活動を支えるベースになるとともに、まちづくりの基盤としても重要であるとの認識のもとにその活性化に向けて議論を進めました。

2 . 防災・コミュニティに関する現状認識

2 - 1 防災についての現状認識

(1) 現状と特性

荒川区は、木造住宅が密集し、狭い道路が区内道路延長の半数を占めるなど防災面で大きな問題を抱えている。

近年震災や洪水などの災害に対する住民の防災意識が高まっているなか、避難所整備や防災性を強化したまちづくりなどのハード面の整備とともに、防災区民組織等の充実などソフト面の強化が求められている。

また、災害による被害を最小限に防ぐため、日頃からの備えが重要である。

【背景と概要】

- ・ 政府の中央防災会議では、大地震が起こる確率を、10年以内に30%、30年以内には70%と予測している（平成16年12月現在）。予測どおりの大地震が東京都を襲えば、面積の6割以上を老朽木造密集市街地が占める荒川区では、甚大な被害が想定される。
- ・ 木造密集市街地の改善などの災害に強い都市づくりを進めるとともに、区民やコミュニティレベルの防災意識の向上や防災体制の強化を進めていく。

- ・荒川区では、庁内体制整備や関係機関との連携体制整備を図るとともに、自主防災組織など区民の防災体制づくり支援や防災意識啓発を行っている。

【区民と区との連携に対する認識】

- ・防災や災害時の対応において、町会・自治会と区との連携が非常に重要である。
- ・自助、共助の考えを前提にして、どの時点で行政の助けを行うべきかを把握する必要がある。
- ・各町会で防災組織は出来ており、区との連携体制は整っている。大震災の時は本部を立ち上げると決まっている。しかし、実際、災害時に共助と公助が機能するのか不安がある。

【初動体制に対する認識】

- ・災害時には、初動体制を構築することが重要である。



(2) 主な施策

自主防災活動の支援

- ・「防災区民組織」、「おんぶ作戦」、「区民レスキュー隊」などの仕組みを整備し、区民主体の防災活動を支援している。

総合震災訓練

- ・毎年、関係機関と区民が連携し震災訓練を実施し、協力体制の確立と防災意識の高揚を図っている。

避難場所

- ・緊急時の避難場所として、一時(いつとき)集合場所 55 ヶ所、広域避難場所 5 ヶ所、避難所 74 ヶ所、二次避難所 18 ヶ所を指定している。
- ・また、災害時の防災活動の拠点として防災広場 19 ヶ所を整備している。将来は 29 ヶ所とすることを目標としている。

2 - 2 コミュニティについての現状認識

(1) 現状と特性

荒川区は、昔ながらの人情味豊かな下町らしさを色濃く残しており、町会や自治会活動が活発である。

しかし、マンション建設に伴う転入者の増加やライフスタイルの変化などから、新たなコミュニティのあり方が求められている。

区では、区民の多様なニーズに対応するため、サービスの向上を図るとともに地域での様々な活動を支援することを目的に、各地域に区民事務所を配置しているほか、ひろば館・ふれあい館等の施設で様々な事業を実施している。

【背景と概要】

- ・荒川区には 117 の町会・自治会があり、防犯・防災活動や地域の美化活動など、多様な活動を行っている。
- ・荒川区の人口は平成 10 年度以降増加しており、平成 17 年度中は転入者が転出者を 2,488 人上回っている。

- ・区内に5か所ある区民事務所では、区本庁舎の出先機関として、住民記録関係や税・国保関係などの区民に身近な窓口サービスを提供するほか、地域コミュニティの核として、町会・自治会活動の相談・支援、地域での赤十字奉仕活動事業などを行っている。
- ・また、区民の相互交流と自主活動を促進し、福祉の増進と生活文化の向上を図るため、ふれあい館及びひろば館において、地域での活動の場の提供と児童や高齢者向けのレクリエーション事業、生涯学習事業などを実施している。

【町会未加入に対する認識】

- ・町会側と行政側とのギャップを感じる。行政側から見れば町会が活発に活動していると見えても、実際には、若い世代の人が入ってこないなど問題を抱えている現実がある。
- ・団地は独自で避難訓練などを実施しており、町会に入る必要がない。また、ライフスタイルが異なるため町会に所属するのも難しい。
- ・再開発地域で空き地だったところに公団マンションが建ったので、町会がない。公団側も町会を作りたがらなかった。そもそも、賃貸の住民は荒川区への帰属意識があまりない。
- ・町会に入っていない側から見ると町会の存在自体知らない。荒川区の情報が欲しい。
- ・若い世代の人が入ってこないなど問題を抱えている現実がある。
- ・町会の一部は、昔からの知り合いが集まって、新しい人が入りづらい雰囲気がある。
- ・117の町会がカバーするエリアとして空白地域はないが、加入状況では新しいマンションの住民などは町会に入っておらず、その意味で空白地域はある。

【コミュニティの地域特性に対する認識】

- ・荒川区のコミュニティは3つの地域に分かれると考えられる。3つの地域とは、町会のネットワークがしっかりしていて、若い人がいる、町会のネットワークがしっかりしているが、若い人がいない、町会のネットワークはないが、若い人はいる、である。それぞれの地域の特徴を把握し、無関心層にアピールするような、何らかの対策を立てることが必要である。

【町会活動の充実に対する認識】

- ・町会側に、「仕事やプライベートに忙しい現代人を地域に取り込んでいくより積極的な姿勢」が必要である。仕事・プライベートとの綱引きに手をつけなければ、一方的に綱を持っていかれるのは、自明の理である。
- ・区民の活動範囲は、地域・区を大きく越えて広い。その区民を、如何に地域の活動に取り込んでいくのか、真剣に考える必要がある。

(2) 主な施策

ふれあい館・ひろば館事業の推進

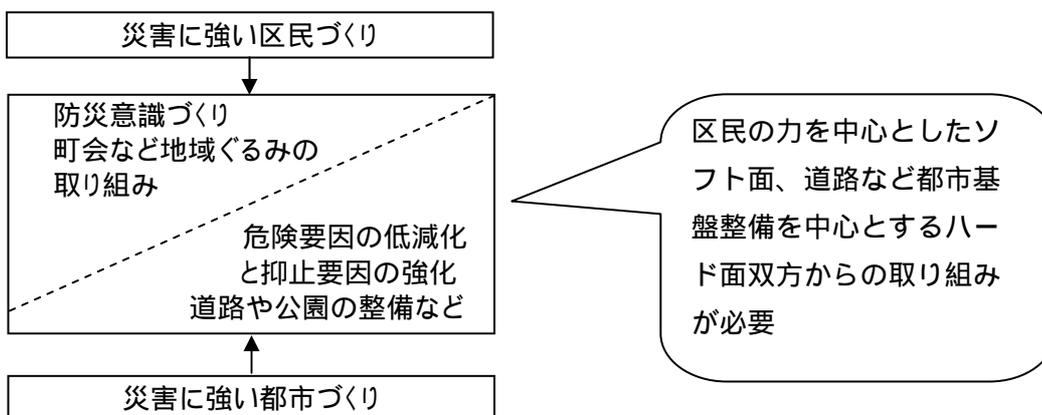
- ・児童や高齢者が、地域の身近な場所で健康増進や知識の向上を図ることができるよう、ひろば館で児童向け・高齢者向けの事業を行っている。
- ・今後は、世代間交流や地域活動の拠点として、施設面積1,000㎡程度のふれあい館を区内各地に計19館整備し、多様な事業を展開していく。

3 . 防災・コミュニティの課題解決に向けた基本方針

区民の力を中心としたソフト面、都市基盤整備などハード面双方の取り組みを展開

- ・安全で安心して生活できる災害に強い都市づくりに向け、地域の取り組みをはじめとするソフト面の施策、道路などの公共施設整備といったハード面の施策の双方に取り組む必要がある。

災害に強い都市づくりの考え方



区民が主役・・・ソフト面の対策は意識づくりをはじめ、区民が主体的に対応

【区民が主役】

- ・区民が主導する防災対策・コミュニティづくりが大事。

【組織の活用と情報公開】

- ・区内の町会、自治会、マンション管理組合等の組織を活用して、防災・防犯に関する意見交換、情報の共有をしてコミュニティ意識を高める。
- ・また、気軽に誰でも参加できる体制にして、地域の安全に対して意識レベルを高め、知り得た情報は皆で共有する。（隣接町会等にも働きかける）

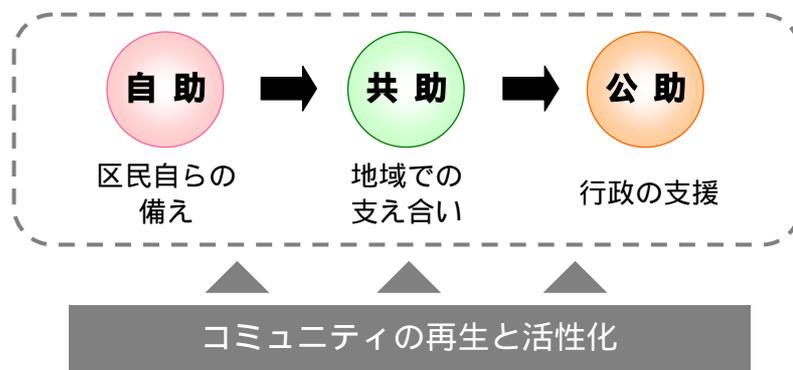
【合意形成】

- ・根底に流れているものは助け合いの精神で、「自分たちの住む町は自分たちで作り守っていく」という気持ちを共有する。

- ・防災に関しては、とかくハード面（建物の不燃化、道路拡幅、防災広場等）に偏りがちだが、自分の身の回り、足元からできる事は何なのか話し合い、その輪を広げていく。
- ・話の流れの中でハード面の問題、障害にぶつかった時は、皆で話し合い合意形成に努める。
- ・スピードアップのため自治体にも参画してもらい、利用できる制度などのアドバイスをもらい、実現に向けて共同で作業を進める。

自助、共助、公助の取り組みをコミュニティの活性化とも連携し展開

- ・区民一人一人の日頃からの備え（自助）、地域での支え合いのネットワークや体制づくり（共助）、行政の支援（公助）の各レベルの取り組みを、コミュニティの活性化とも連携して展開する。
- ・「自助」「自力」を訴えるだけでなく、「共助」「お節介」もまた、訴えていくことが必要。その延長線上に、コミュニティ復活のヒントも見えてくる。



- ・117町会で構成されている荒川区である。117の細胞が良くなれば、荒川区全体が良くなる。
- ・荒川区は「区政は区民を幸せにするシステム」と打ち出しているが、人間の身体的・精神的・経済的な不安を取り除くような行政側の取り組みが、荒川区の幸せづくりにつながる。

地域活性化・暮らしの安全を実現するためには、「公」や「私」といった領域でのアプローチだけではなく、その間にある「共」という領域でのアプローチもまた、重視する必要がある。

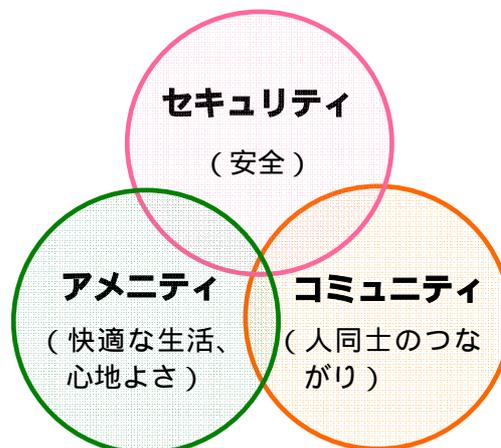
我々は、様々な民間サービスの隆盛・浸透の裏側で、人と人との「つながり」が急速に薄れ・衰え・廃れつつあること、大手を振る「自由経済」「個人主義」、広がる「格差」、果てしない「競争」の裏側で、「助け合い」「支え合い」「共生」の精神・文化が廃れつつあることに、気づかなければならない。

そして、人と人との「つながり」「絆」というものを再発見し、また、再構築していかなければならない。

「町会」「自治会」といった既存の地域コミュニティの再発見・見直し・強化にとどまらず、多種多様な「コミュニティ」「ネットワーク」の発生を促し、地域に重層的なコミュニティやネットワーク(人のつながり)を現出させることが、地域の共助力、即ち「地域力」の源泉となり、また、地域活性化・暮らしの安全を実現するための素地ともなる。

アメニティ、コミュニティ、セキュリティ

- ・地域で助け合うのは理想だが、信頼関係がなければ助けあうことはできない。アメニティ（快適な生活、心地よさ）とコミュニティ（人同士のつながり）がセキュリティ（安全）に繋がる。
- ・暮らしやすい、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりに総合的に取り組むことが、セキュリティの充実にも繋がるものとなる。



4 - 1 防災

(1) 区民や地域（自治会等）で対応すべきこと

自助が防災の基本

主体的な一人一人の取り組み

- ・災害時には、まず自力で避難することが基本となる。ボランティアの人は、家族が怪我をしたら、他人を助けには行けない。
- ・受身の姿勢ではなくて、個人でどうすべきか考えていく必要がある。
- ・自力で避難をするなら、避難通路や避難通路の危険性、避難場所を確認する必要がある。自ら確認をすると避難にかかる時間も分かる。

共助のネットワーク

町会の組織や体制の充実

- ・町会長は高齢者が多い。災害時の町会長が必要ではないか。
- ・地域の町会員の個々の連携が大切である。地域の町会員を大切にした上で、お互いの町会が連携して力を増していった方が良い。
- ・災害時に、町会ごとの生命確認をする組織（ネットワーク）の形成を図る。
- ・毎年9月防災訓練があるが、町会側で防災マニュアルを作った。災害時には10～15分で救助することが重要なので、防災訓練時に5人レスキュー隊を作り、体験してもらった。

「共助力」のパワーアップ

- ・町会等々、高齢化し弱くなりつつあるコミュニティやネットワークについて、より若い世代を取り込んだり、また、ネットワークの多元化・複層化を図る等、コミュニティやネットワークを強化し、「共助力(助け合い・支え合いの力)」をパワーアップする必要がある。

(2) 行政の支援すべきこと

防災マニュアルの作成

- ・ 災害時の町会の役割や行政の対応に関して、24 時間体制のシミュレーションやマニュアルの検討が必要となる。夜間時の対応やおんぶ隊等のボランティア活動が機能するか心配である。
- ・ 行政側で、町会等区民が行動する際のある程度のルールやマニュアルを決めることが必要である。全部個人にまかせたらパニックになる。

区と防災区民組織の対応ガイドライン

- ・ 発災から 48 時間までは、行政の支援が難しいため、防災区民組織が避難・復旧の中軸となる。
- ・ 防災区民組織が円滑に被災時の対策を実施できるように、災害初期での人命（生命）、建物（財産）、防災防犯の管理および避難場所の使用、避難者の管理リーダー選任などの基本的考え方や留意事項をガイドラインとして示す必要がある。

災害時の体制、指示系統の確保

- ・ 外部からの支援物資配給、支援活動がスムーズに公平に行なわれるように手配する必要がある。

区と町会・自治会の連携

- ・ 町会や自治会は自主的に大震災に対する対策を立てているが、町会だけでは限界がある。生命の安否確認や火災の発生状況などの情報をスピーディーに伝えるためにも、町会と行政が連携をする必要がある。
- ・ 行政がある程度介入することが必要である。指示がなければ混乱する。
- ・ コミュニティ独自の対応姿勢とともに、災害時に行政側がどう対応し、町会と連携していくか真剣に取り組む必要がある。
- ・ 町会、区民、行政との連携が必要である。
- ・ 区民や地域の活動に公的な承認を与え、また、先進事例を紹介・広報していく。

- ・平常時に近くの避難所を2ヶ所以上、町会、自治会に知らせて、学校校庭や、公園などに避難した家族の連絡所を一早く設ける。また、持ち出した手荷物が盗難に遭わないように手配する。

防災グッズ

- ・防災袋より防災ベストを配布することで、ポケットに貴重品を入れて逃げるができる。

備蓄

- ・1~2週間、区民がしのげるくらいの緊急用衣食住の備蓄。水、食料、テント、防寒防雨具、等々の備蓄が必要である。

災害に強い基盤整備

- ・常磐線は明治通りなど区内の主要道路をまたがっているため、倒壊防止の補強をすべきである。

(3) 情報提供や情報の共有

情報提供と共有

- ・町会や自治会がない地域や町会の加入率、テーマコミュニティなど地域の主体がどれだけ存在しているかを把握して、もれなく情報が伝わる仕組みが必要である。
- ・地域と行政をリンクさせ、情報の収集と提供を密にするべきである。
- ・パニックが発生しない様に正確な情報の提供が必要。誰でも確認出来る様に大きな地図を用意しておき、災害状況を細かく、交通機関の状況も併せて表示する。(帰宅途中の家族への心配が少しでも和らぐ様心配りが必要)

(4) 1人で逃げられない人への対応

日頃からの準備

- ・二次災害だけは起こさぬ配慮が重要である。

- ・貴重品、何時も服用、外用している薬を忘れずに持ち出し出来る様、何時も手元に置くことが必要である。

避難の支援

- ・資源ごみ回収用台車を活用出切る様に、枠を付け人が乗れるようにして設置してはどうか。
- ・行政側で寝たきりの人のための災害用の車椅子を無償で貸し出す。

(5) 人材育成や教育

防災リーダー、防災コミュニティの育成

- ・災害リーダー養成事業の学校を作る。区内で災害時に初期行動を指示してくれる人を育てることが必要である。
- ・災害リーダー養成(学校)事業を通じて、地域の弱点を区民が確認し、発生する被害を最小限に食い止められるように地域ぐるみで取り組めるような、防災・減災コミュニティを育成する。
- ・コミュニティ・災害リーダーを中心とした、一般の区民に「地域」や「防災」への興味を持たせるための各種啓発や、各種イベントの開催、また、それらの機会を通じた、防災コミュニティへの加入促進、防災コミュニティの更なる強化。
- ・ボランティアの力を効果的に活用するために、ボランティアの組織化が図れる体制や仕組みを検討しておく必要がある。

日頃からの意識づくり

- ・各家庭で災害に対する学習が必要である。自宅でテレビやPCなどで勉強できる機会があれば良い。
- ・地域の防災力を上げようとした時に、地域の人を全て取り込むということは不可能である。無関心層に経済的や物質的に支援する等、様々な防災への環境づくりをすることが必要である。
- ・不安を取り除くためにいろいろなシミュレーション体験に参加したが、防災センターの3-Dパノラマの災害体験で、戦災時の空襲を思い出して動けなくなったことがある。

- ・目の前で何かが起こったら、互いに助け合うような教育が必要である。

(6) コミュニティと防災

コミュニティの活性化を通じた課題解決

- ・災害時の初期行動が早い地域の調査をしたが、必ずしも防災意識が高い訳ではなかった。防災意識が低くても、高齢者を大切にする意識が高いコミュニティが盛んな地域の初期行動が早かった。防災につながるまちづくりのためには、住民がコミュニティに関心を持つことが大切である。
- ・神戸の震災時には、コミュニティがしっかりしているおかげで、2万5千人の住民が住民自身の救助で助け出された。

話し合いの場づくり

- ・コミュニティの責任者が一堂に会し、話し合っ問題点を抽出することが必要である。

団地の臨時避難所としての活用

- ・団地は木造家屋と違い地震による延焼火災の被害が少ない。団地内のオープンスペースに被災者の仮設救護所を受け入れてくれるか区として依頼してはどうか。

ネットワークづくり

- ・コミュニティには町会以外にNPOや消防団等の様々な団体がある。町会は行政、NPOは社協、消防団は消防庁の縦のつながりになってしまうので、様々な団体の横のつながりをつくる場づくりも必要である。



(1) コミュニティ

町会・コミュニティの活性化

- ・町会活動にどのように関心を持ってもらうか、また、自分のまちにどう愛着を持ってもらうかが重要である。何か接点を求める努力が必要である。
- ・町会がない地域で個人的に何か参加したい人に対して、災害時の連絡員などの役職を与えれば、地域活動に参加できる。
- ・資源ごみに関する町会活動についても、参加するのは5名程度である。活動内容をまとめて配布し、関心を持ってもらうことが必要である。
- ・地域活性化のためにも防災とコミュニティはリンクできる。防災のためには、昼間、地元で商売をしている人の存在が重要になる。地域の経済と防犯、コミュニティと広げれば、外部に発信しやすい。
- ・どのように、住民を「地域主体」という意識に持っていくかが、ポイントとなる。
- ・日常的な、お節介ネットワーク(お節介コミュニティ)の構築が必要である。

新たなコミュニティ形成

- ・ないところにいきなり組織をつくるのは難しいが、関心がある人達が集まってつくるような組織だったら作りやすい。
- ・防災は非日常なので、テーマコミュニティに入るきっかけとして、入りづらい。防犯やサークル活動などの日常的なものから入ると入りやすい。
- ・町会・自治会には限界がある。その他にミニ自治会のような新たな組織を作ることにより、空白地域がなくなる。
- ・同一地域に複数の町会・自治会相当の組織が並立することを許容することで、地域の人が何らかの町会に接点を持つ確率を高め、また、地域の人がより入りやすい・参加しやすい町会を選択できるようにする。
- ・団地・マンションの自治会・管理組合や、賃貸物件での管理人を基点としたネットワークも、実質的に町会的一种とみなし、然るべく遇する。
- ・町会活動は自分の仕事以外の無償の仕事を覚悟しなければならない。達成感を得るために、何か楽しみが必要である。

区の支援

- ・行政側からもなるべく町会に入るように指導することも必要となる。
- ・団地は独自で避難訓練などを実施しており、町会に入る必要がない。また、ライフスタイルが異なるため町会に所属するのも難しい。団地と町会の橋渡しも行政の役割ではないか。
- ・町会に入会していない住宅等に対する施策や条例の検討が必要である。

個人情報の共有

- ・いざという時に、荒川区のコミュニティが活かせるように期待しているが、個人情報の公開に関して慎重になっていることもあるので、地域で協定を締結し、個人情報が使えるような対策を立てることも必要である。

参考：荒川区では、災害時等に備え、約4千人を超える高齢者や障がい者（同意した人のみ）の住所・氏名を記載したリストを作っている。リストは民生委員や警察・消防、町会へ配布している。

拠点間のネットワーク形成

- ・町屋、南千住、日暮里といった拠点間のネットワークや交流活動を、拠点内ネットワークや交流活動に加えて充実する必要がある。
- ・その一環として、拠点間のコミュニティバスを導入することが望まれる。



町会・自治会を軸としたコミュニティの活性化

- ・防災に関しては、町会、自治会等の組織のネットワーク化をめざし、これら組織に属さない（未加入世帯）世帯への情報の浸透と検証を図る。
- ・一方的な発信でなく、平常時、緊急時の対応をフロー化し、その情報をフィードバックして確認・検証する。（非常食の配布方法等も含めて）
- ・個人、企業、町会、自治会等など地域コミュニティ全体に働きかけ、防災を一個人の問題として捉えるのではなく、地域全体で捉えて貰うことによりコミュニティ意識を共有できる。
- ・町会に限らない、例えば趣味を通じた集まりなども含めた、多種多様・重層的なコミュニティ・ネットワークの発生及び醸成の促進も重要である。
- ・団塊世代の取り込みを含め、区民の各種コミュニティ・ネットワークへの参入支援や、それらに類する活動を行う NPO 等各種団体への支援（相当組織が無い場合は立ち上げから）を検討する。

災害弱者への地域ぐるみでの対応

- ・自分では避難が困難な一人暮らしの高齢者や子どもなど、災害弱者への支援に配慮し、防災ネットワークの充実を図っていく必要がある。
- ・このため、地域全体としても、一時避難場所、集合場所担当町会、自治会はどこか、担当は誰か、食糧、飲料水、救援物資の配布状況はどうかなど、日頃から「備え」に対して関心を持ち、災害時の情報を共有しておく必要がある。

交流の機会と場づくり

- ・ 防災ネットワークの確立に向け、交流の機会と場の充実が求められる。このため、次のような対応の具体化を検討する。
- ・ 広場スペース（児童遊園の転用等）の町会への提供・管理委託。（町会がいろいろ活動する「場」の提供）
- ・ 区内各種設備のより自由な貸出、借りやすい環境の整備、その内容の広報。
- ・ 子ども・高齢者との世代間交流の機会の創出
- ・ 高齢者（単身）への後見制度



活動報告

第1回	平成18年5月31日(水)	区役所議員待遇者室	18:30~20:30
	地域活性化・暮らしの安全に関する情報収集 分科会での検討テーマについて 分科会の進め方 次回の分科会に向けた話し合い		
第2回	平成18年7月12日(水)	区役所305会議室	19:00~21:00
	今後の進め方 検討テーマについて 個別テーマについて 次回の分科会に向けた話し合い		
第3回	平成18年9月13日(水)	区役所305会議室	19:00~21:00
	個別テーマについて 次回の分科会に向けた話し合い		
第4回	平成18年11月15日(水)	区役所議員待遇者室	19:00~21:00
	「防災・コミュニティに関する提言」中間報告についての意見交換 次回の分科会に向けた話し合い		
第5回	平成19年1月17日(水)	区役所特別会議室	19:00~21:00
	「防災・コミュニティに関する提言」中間報告についての意見交換 活動・提言報告会に向けた話し合い		
第6回	平成19年3月21日(祝)	サンパール荒川末広	10:00~12:20
	活動・提言報告会		

【平成 18 年度地域活性化・暮らしの安全分科会委員】

飯田 正二	五十嵐 進	石塚 嘉広	伊藤 行宏
岡田 正規	小川 順一郎	加藤 佐一	汲田 憲一
島田 晴行	杉本 洋平	高松 俊和	中城 正憲
長谷川 恵子	樋田 武	柳原 祐之	

五十音順

活動を終えて ～各委員の主な感想(要約)～

区民の意見を区政に反映できることは素晴らしいことで、内容進め方など検討の余地はあると考えますが、何らかの形で継続してください。

区政に対して、知りたい・望みたいことが沢山ありました。責任者からお話しが聞きたかった。納得のいかないまま終わった気がしてならない。

今年度の懇談会はスタート時に何をどう討論するのか不明確だった。その上、2ヶ月に1回の会議では集中的に議論が収まらなかったと思う。1回欠席すると4ヶ月のブランクで話がかみ合わなくなり、苦労した。

懇談の中で区担当者の発見もありましたが、地区との感覚の違いを感じるが多々ありました。しかし、職員の方もどんどん区民と一緒に討論に参加することも大切だと思う。地域活性化、暮らしの安全について、区としては規制強化が必要ではないでしょうか。この会で話し合われた事、提言が目に見える形で取り入れられるようになることを切に望みます。

会議の回数に限りがあり、意見の取りまとめや委員の認識共有、学習の機会が不十分である。非公式な会合を含め回数を増やすことを要望する。

テーマに応じて行政資料、参考資料を配布して欲しい。職員の方も委員同様に参加の上議論してほしい。場合によっては会議に区長やゲストにお出ましいただくことがあっても良い。

委員の事情に配慮してメーリングリスト、手紙、電話により議事に参加できるようなフォローも必要。

ごく限られた回数で1年通じて提言書作成を目指す議論自体に無理がないとはいえない。具体的施策を推進するPT化という選択があってもいい。委員の学習や議論能力向上の機会も必要。分科会とは別に自由参加のまちづくりワークショップで開催を検討してはどうでしょうか。

分科会の方々の荒川区に対する熱い思いには頭がさがります。

1年目も2年目もいい提言が作れてよかった。